

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和4年4月27日(2022.4.27)

【公開番号】特開2020-189474(P2020-189474A)

【公開日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-048

【出願番号】特願2019-97494(P2019-97494)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01(2006.01)

10

B 41 J 2/175(2006.01)

【F I】

B 41 J 2/01 301

B 41 J 2/175 301

B 41 J 2/01 303

B 41 J 2/175 133

B 41 J 2/175 113

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月18日(2022.4.18)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被記録媒体の搬送方向と交差する幅方向のうちの一方向である第1方向および前記第1方向に対し反対方向である第2方向に移動可能なキャリッジと、

前記キャリッジに設けられ、液体を注入可能に構成されるとともに、内部の液面の位置を視認可能な液面視認部を有する液体収容部と、

前記キャリッジに設けられ、前記液体収容部から前記液体が供給されて、前記被記録媒体に前記液体を吐出する記録ヘッドと、

前記幅方向に沿った装置側面に設けられる操作パネルと、を備え、

前記装置側面を正面視して、前記操作パネル、及び前記液面視認部を露呈させる露呈部が視認可能に配置され、

前記キャリッジがホームポジションから前記露呈部に向かって移動することで、前記装置側面を正面視して前記操作パネルと前記液面視認部とが前記幅方向に並ぶ、ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、前記装置側面を正面視して前記第2方向の端部から前記第1方向に向かって、前記操作パネル、前記露呈部、前記ホームポジション、がこれら順に配置される、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の記録装置において、前記キャリッジの上部には、閉じた状態において装置の天面を構成し、開くことで前記キャリッジの上部を露呈させる上面カバーが設けられ、

前記上面カバーは、閉じた状態において前記操作パネルとともに前記装置側面を構成する側面形成部を備え、

40

50

前記上面カバーが閉じると前記側面形成部が前記露呈部を覆い、前記上面カバーが開くと前記側面形成部が前記露呈部を露呈させる、ことを特徴とする記録装置。

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載の記録装置において、前記露呈部は、前記第 1 方向の端部に位置する第 1 壁部と、前記第 1 壁部に対し前記第 2 方向に位置する第 2 壁部と、の間の隙間で形成され、

前記操作パネルは、第 1 ヒンジ、及び前記第 1 ヒンジより前記露呈部から遠い第 2 ヒンジを介して前記第 2 壁部に対しチルト可能に設けられる、ことを特徴とする記録装置。

10

**【請求項 5】**

請求項 4 に記載の記録装置において、前記第 1 ヒンジ及び前記第 2 ヒンジのうち、前記第 2 ヒンジが、前記操作パネルのチルト角を保持するトルクヒンジで構成される、ことを特徴とする記録装置。

**【請求項 6】**

請求項 3 から請求項 5 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記側面形成部には、装置の状態を点灯或いは点滅により表示する発光部が設けられる、ことを特徴とする記録装置。

**【請求項 7】**

請求項 6 に記載の記録装置において、前記上面カバーには、前記発光部に電気的に接続される配線を覆う配線カバーが設けられ、

20

前記配線カバーの重心位置が、前記上面カバーの回転軸寄りに位置する、ことを特徴とする記録装置。

**【請求項 8】**

請求項 3 から請求項 7 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記上面カバーは、閉じた状態から 90° より大きい回転角の回転によって開放限度まで開く、ことを特徴とする記録装置。

**【請求項 9】**

請求項 3 から請求項 8 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記側面形成部に設けられた突起によって押されることで前記上面カバーの閉状態を検出する開閉センサーを備え、

30

前記開閉センサーは、前記突起が入り込むスリットの内部に設けられ、前記上面カバーが閉じた状態において前記突起と前記スリットとが係わり合うことにより、少なくとも前記上面カバーの前記幅方向における位置が規制される、ことを特徴とする記録装置。

**【請求項 10】**

請求項 3 から請求項 9 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記キャリッジを備えた装置本体部と、

原稿を読み取る読み取り手段及び前記読み取り手段に対し前記原稿を搬送する原稿搬送手段を有し、前記装置本体部の上部に設けられる原稿読み取り機構部と、を備え、前記上面カバーが、前記原稿読み取り機構部を構成するフレームに対し回転可能に連結される、

40

ことを特徴とする記録装置。

**【請求項 11】**

請求項 3 から請求項 10 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記上面カバーが開いた状態を保持する保持手段を有し、

前記保持手段は、前記上面カバーに設けられ、回転することで開閉する前記上面カバーの回転半径方向にスライド可能であるとともにプランジャと、

前記上面カバーに設けられ、前記プランジャを押圧する押圧部材と、と備え、

前記プランジャと対向する位置に設けられた当接部に前記プランジャが押し当たること

50

で、前記上面カバーの開いた状態が保持される、  
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 から請求項 1 1 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記キャリッジの移動方向に沿って、前記キャリッジの上部の一部を覆う覆い部材が設けられ、  
前記覆い部材において前記キャリッジの移動方向における一部には、切り欠き部が設けられ、  
前記切り欠き部には、取り外し可能なカバー部材が設けられている、  
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 3】

被記録媒体の搬送方向と交差する幅方向のうちの一方向である第 1 方向および前記第 1 方向に対し反対方向である第 2 方向に移動可能なキャリッジと、  
前記キャリッジに設けられ、液体を注入可能に構成されるとともに、内部の液面の位置を視認可能な液面視認部を有する液体収容部と、  
前記キャリッジに設けられ、前記液体収容部から前記液体が供給されて、前記被記録媒体に前記液体を吐出する記録ヘッドと、  
前記幅方向に沿った装置側面に設けられる操作パネルと、  
前記キャリッジの上部に設けられ、閉じた状態において装置の天面を構成し、開くことで前記キャリッジの上部を露呈させる上面カバーと、

前記液面視認部を視認可能にする露呈部と、を備え、  
前記露呈部は、前記装置側面を正面視して、前記第 1 方向の端部に位置する壁部と、前記壁部に対し前記第 2 方向に位置する前記操作パネルと、の間に配置され、  
前記上面カバーは、閉じた状態において前記操作パネルとともに前記装置側面を構成する側面形成部を有し、  
前記上面カバーが閉じると前記側面形成部が前記露呈部を覆い、前記上面カバーが開くと前記側面形成部が前記露呈部を露呈させる、  
ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 4】

被記録媒体の搬送方向と交差する幅方向のうちの一方向である第 1 方向および前記第 1 方向に対し反対方向である第 2 方向に移動可能なキャリッジと、  
前記キャリッジに設けられ、液体を注入可能に構成されるとともに、内部の液面の位置を視認可能な液面視認部を有する液体収容部と、  
前記キャリッジに設けられ、前記液体収容部から前記液体が供給されて、前記被記録媒体に前記液体を吐出する記録ヘッドと、  
前記幅方向に沿った装置側面に設けられる操作パネルと、  
前記液面視認部を視認可能にする露呈部と、を備え、  
前記露呈部は、前記装置側面を正面視して、前記第 1 方向の端部に位置する壁部と、前記壁部に対し前記第 2 方向に位置する前記操作パネルと、の間に配置され、  
前記液面視認部が前記露呈部に位置するとき、前記液体収容部への前記液体の注入が可能である、  
ことを特徴とする記録装置。

10

20

30

40

50